

2025 年 10 月 16 日（木）

消費者スマイル基金ニュース（第 81 号）

● 第 9 回通常総会と助成事業報告会の開催案内

①通常総会

第 9 回通常総会を下記要領にて開催します。

【日 時】 2025 年 11 月 17 日（月） 17:00～18:00

【場 所】 東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 5 階 第 1・2 会議室 ※オンラインとのハイブリッド開催

【議 題】

<議決事項>

第 1 号議案 2024 年度事業報告承認の件

第 2 号議案 2024 年度決算報告承認の件

第 3 号議案 役員補充選任の件

第 4 号議案 役員報酬規程改定の件

第 5 号議案 2025 年度役員報酬支給総額承認の件

<報告事項>

2025 年度事業計画と予算

役員報酬規程 4 条 2 項にかかる報告

・団体正会員、個人正会員の皆さま

参加集約等の詳細は別途郵送にてご案内いたします。

・賛助会員の皆さま

第 9 回通常総会の傍聴につきましては、会場にお越しくださいますようお願い申し上げます。（運営上の事情からオンラインでの傍聴はできません。）

資料と傍聴申し込み方法については、別途郵送させていただきます。

・寄付者の皆さまへ

第 9 回通常総会の傍聴につきましては、会場にお越しくださいますようお願い申し上げます。

資料などについては当日会場にて準備させていただきます。

傍聴ご希望の方は、本ニュース末尾記載の当基金事務局まで、11 月 4 日までに、メールにてご連絡くださいますようお願いいたします。

②助成事業報告会

2025 年 11 月 17 日（月）の通常総会后 18 時 30 分より開催いたします。

2024 年度に当基金から助成を受けた 4 団体から、「自由診療に係る差止請求の取組み」と「被害回復訴訟の展開」について、報告いただきます。

総会に会場出席されて、助成事業報告会に参加される方は、引き続き会場にてご参加ください。それ以外の方はオンラインでご参加よろしく願いいたします。

参加費：無料

申込締切：2025 年 11 月 10 日（月）

プログラムの詳細と申込方法は、下記 URL（消費者スマイル基金ウェブサイト）より、チラシを参照ください。

URL：[20251015_01_01.pdf](https://www.smile-fund.jp/subsidy/subsidy_01.pdf)

●第 17 回助成事業募集のお知らせ

10 月 14 日（月）から、第 17 回助成事業の募集を開始しています。

第 10 回から、より多くの団体の皆さまの活動を支援するために、「適格消費者団体が裁判外の差止請求について公表した場合の差止請求関係業務」に対し助成することを追加しております。

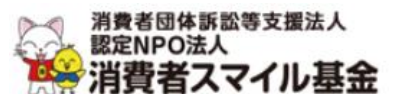
特定適格消費者団体及び適格消費者団体だけでなく、**消費生活相談又は消費者への情報提供等行っている非営利法人も、助成申請が可能**ですので、是非ともご検討ください。

【対象期間】2025 年 6 月 1 日～2025 年 11 月 30 日

申請期限 12 月 19 日（金）必着

詳しくはこちらから URL：https://www.smile-fund.jp/subsidy/subsidy_17.html

【連絡先】消費者団体訴訟等支援法人 認定 NPO 法人 消費者スマイル基金 事務局
TEL 03-5216-7767 FAX 03-6256-9115
e-mail consumerkikin@tiara.ocn.ne.jp URL <http://www.smile-fund.jp/>



寄付受付中！ ご寄付入金の際、上記メールアドレスへご一報お願いします。

寄付口座はこちら  大変恐縮ですが、振込手数料はご負担をお願いします。

三菱 UFJ 銀行 麹町支店(616) 普通 0311226 □座名 特定非営利活動法人 消費者スマイル基金寄附金口
ゆうちょ銀行 019（ぎふ銀行）店 当座 0587920 □座名 特定非営利活動法人 消費者スマイル基金